

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

山武市長 松下 浩明

市町村名 (市町村コード)	山武市 (122378)
地域名 (地域内農業集落名)	成東・大富地区 (姫島・根蔵・宮前・辺田・西上町・東上町・西下町・東下町・島・殿台・新町・東町・津辺・親田・市場・川崎・和田・板附・湯坂・野堀・島戸・真行寺・新泉・富田西・富田東・寺崎・早船南・早船北・柴原)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年8月15日 (第2回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・後継者がいない。 ・条件の悪い田畑は借り手がない。 ・鳥獣被害が多い。 ・ジャンボタニシの被害が増えている。	・肥料代や燃料代が高騰しており、農業用機械もコストが高い。 ・農地を売買したくても、買い手が見つからない。 ・不作付地が増えた。 ・用水路が荒れている。
--	---

(2) 地域における農業の将来の在り方

・個人の経営は難しいので、営農法人を立ち上げる。 ・農協や市役所など、大きな組織が中心となって、農業法人を設立していくべき。 ・担い手の高齢化対策を実施。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	406.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	406.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

--

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針 ・地区によって状況が異なるので、同じ条件の地区で集約の話し合いを進める。 ・集約には地主の了解が必要だが、了解を得るのは難しい。 ・営農規模の大きな方の要望を聞いて、集積していく必要がある。将来は集落営農化していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針 ・既に島地区で農地中間管理機構に登録して担い手への集積を進めている。 ・積極的に農地中間管理機構を活用していく。
(3) 基盤整備事業への取組方針 ・基盤整備事業を実施したい。(早船地区) ・現在、ほ場整備を進めている。(島地区) ・現状の道路整備と水路整備の施行バランスを迅速に進めていく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針 ・個人での新規の就農は難しいので、就農し易い環境を整備していく。 ・新規就農者が経営難で長続きしないので、収益の上がる特産品の開発に努め、将来性のある経営を目指す。 ・新規就農者への指導が大事。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

✓	①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④畑地化・輸出等	⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	⑦保全・管理等	⑧農業用施設	⑨耕畜連携等	✓ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①山武市有害鳥獣駆除隊による駆除の実施及び、被害防止柵（電気柵）の購入設置に対する補助を実施しているので、周知を図ることにより、田畑への防除を進めていく。

⑩営農法人を運営しているが、人件費や社会保障費を考えると、これ以上、耕作を引き受けることはできない。（意見）

⑩重機・その他機材を手に入れやすい環境を作る。（意見）

⑩地域で話し合いをしたいが、以前のような部落の集まりもなく、地域のまとめ役もない。（意見）